

広野町国民健康保険の概要及び制度改正のお知らせ

◆ 広野町国民健康保険の概要 ◆

- 1 国保加入状況 (H18.11 月末現在)**
 人口割：5,603 人に対し 1,883 人が加入 比率 33.61%
 世帯割：1,833 世帯に対し 963 世帯が加入 比率 52.54%
- 2 国保加入区分**
 ・一般被保険者 1,024 人 ・退職被保険者 363 人 ・老人受給者 496 人
 合計 1,883 人
- 3 国保加入者の医療費の動向 (H17.3 ~ H18.2 診療月費用額実績) ※**

・一般被保険者 ※	256,624,693 円	(総費用額)	
	254,840 円	(一人当たりの費用額)	県内 4 位
・退職被保険者 ※	155,640,040 円	(総費用額)	
	470,212 円	(一人当たりの費用額)	県内 2 位
・老人受給者 ※	480,740,010 円	(総費用額)	
	919,196 円	(一人当たりの費用額)	県内 1 位
合計	893,004,743 円	(総費用額)	
	479,852 円	(一人当たりの費用額)	県内 1 位

一人当たりの費用額は県内で最も高く、特に老人受給者の費用額が非常に高くなっている。

※費用額 医療行為に要した費用であり、自己負担分と保険者（広野町）負担分の合算額
 ※一般被保険者 退職・老人以外の 0 歳から 74 歳までの加入者
 ※退職被保険者 通算 20 年以上社会保険等に加入若しくは 40 歳に達した月以後から社会保険等に 10 年以上加入していた者及びその扶養者。
 ※老人受給者 75 歳以上の加入者及び 65 歳以上 75 歳未満で一定の障害認定を受けている者。
- 4 国保加入者における疾病分類 (H17.5 月診療分より)**

第 1 位	循環器系の疾患 (高血圧症、脳梗塞、脳内出血、虚血性心疾患等)	39.25%
第 2 位	尿路系器系の疾患 (腎不全、前立腺肥大症等)	9.77%
第 3 位	精神及び行動の障害	9.75%
その他		41.23%

循環器系の疾患が突出している。内臓脂肪症候群 (メタボリックシンドローム) の蓄積から生活習慣病 (糖尿病・脳卒中・高脂血症・高血圧・心臓病・肥満) へ移行、それが重症化していると考えられる。
 生活習慣病は、食事コントロールや無理のない運動を習慣づけることにより防げます。

健康づくりは、まずは自身の健康管理から

◆ 乳幼児・児童医療費無料化について (平成 19 年 4 月診療分から) ◆

- 平成 19 年 4 月診療分から次のとおりに変更になります。
- 1** 社会保険加入の乳幼児医療費は現在、一旦医療機関で自己負担分を支払った後、申請によりその負担分を償還。その手続きを省略し、医療機関での自己負担分を無料化します。
 - 2** 国保・社会保険を問わず、年令 6 歳から 12 歳 (中学校入学前) まで引き上げます。
 - 3** 社会保険加入の乳幼児医療窓口無料化対象医療機関は、双葉郡内の全医療機関及びいわき市の医療機関の一部。なお、いわき市の医療機関については、随時拡大に努めます。
 なお、国保加入の場合は、県内全ての医療機関が対象となります。
 - 4** 医療費とは全ての医療行為に係る費用であり、入院・外来等を問いません。
 - 5** 社会保険加入の乳幼児・児童医療費の窓口無料については、高額療養費の世帯合算の対象とならない 21,000 円未満となります。21,000 円を超えた場合は、従来どおりの申請により助成を行います。

※なお、不明な点がございましたら、町民保健グループまでご連絡下さい。☎ 27 - 2113 (直通)

税務グループからのお知らせ

今から準備をお願いします!

平成19年1月1日から12月31日までの1年間の農業に関する領収書や出荷伝票など、収入・支出の分かる書類は必ず保存してください。

平成20年2月の確定申告から、農業所得簡易計算(農業所得標準)が廃止されます!

今後は、**収支計算** による申告が必要となります。

収支計算とは

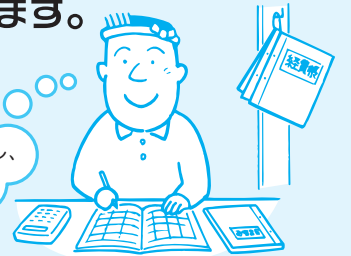
農業所得の計算は、他の事業所得と同様に、収入金額から必要経費を差し引いて所得金額を算定する収支計算が原則です。

$$\text{収入金額} - \text{必要経費} = \text{所得金額}$$

収支計算を行うには

収入金額の分かる書類と必要経費の分かる書類から日々記録し、それを科目 (収入、肥料費、農薬費など) ごとに1年間の集計を行い、これらに関する書類を保存する必要があります。

収入や経費の金額が分かる書類をきちんと保存し、記録することが必要です。



保存する書類

- 〈収入金額の分かる書類〉
 ……出荷伝票、納品書(控)、仕切書など
 - 〈必要経費の分かる書類〉
 ……請求書、納品書、領収書など
- このほかに、販売代金の入金や肥料代金などが引き落とされる口座の通帳や、農産物の出荷や購買代金の明細書なども必要です。

■お問い合わせ先■

広野町役場税務グループ ☎27-4160

平成 19 年度から下記の税金について、郵便局の口座振替が可能となりました。

- 町県民税 (普通徴収分)
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税

ご利用の際には、自動払込利用申込書を郵便局に提出してください。
 申込書は、役場税務グループ及び郵便局の窓口にあります。
 なお、平成 19 年 4 月から郵便局口座振替をご利用される方は、申込書を平成 19 年 3 月 16 日 (金) まで提出してください。